

建設経済常任委員会

令和8年6月18日（木曜日）

建設経済常任委員会

令和8年6月18日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 令和8年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項

議案第 2 号 令和8年度旭市水道事業会計補正予算の議決について

議案第10号 旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

出席者（5名）

委員長 常世田 正 樹

委員 遠 藤 保 明

委員 島 田 恒

委員 高 橋 美千子

議長 宮 内 保

欠席委員（2名）

副委員長 平 山 清 海

委員 片 桐 文 夫

傍聴議員（1名）

議員 松 木 源太郎

説明のため出席した者（16名）

副 市 長 柴 栄 男

環 境 課 長 崎 山 博 之

商工観光課長 加 瀬 弓 子

農 水 産 課 長 金 杉 高 春

建 設 課 長 林 一 美

都市整備課長 飯 島 和 則

上下水道課長 向 後 哲 浩

農 業 委 員 会 事 務 局 長 金 谷 健 二

そ の 他 担 当 員 8 名

事務局職員出席者

事務局長 穴澤 昭和
事務局書記 加瀬 哲也

事務局次長 飯 笹 浩 一

開会 午前10時 0分

○委員長（常世田正樹） おはようございます。大変お忙しい中、足元の悪い中、お疲れさまです。

ただいまの出席委員は4名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、片桐文夫委員、平山清海委員におかれましては、欠席させていただきたいとの連絡がございましたので、ご了承願いたいと思います。

本日、宮内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（宮内 保） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました3議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、常世田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（常世田正樹） ありがとうございます。

議案審査のため、執行部の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、柴副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（柴 栄男） 改めまして、おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまです。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は3議案でございます。

その内訳ですが、まず予算関係が2議案で、議案第1号、令和8年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、建設経済常任委員会の所管事項、議案第2号、令和8年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、次に、条例関係が1議案で、議案第10号、旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願いを申し上げます。

また、本日は、人事異動後、初めての委員会でございますので、担当課長の紹介をさせていただきたいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（常世田正樹） はい、お願いします。

○副市長（柴 栄男） ありがとうございます。

それでは、順次、自己紹介させますので、よろしくお願いいたします。

○農水産課長（金杉高春） 農水産課長の金杉高春と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○上下水道課長（向後哲浩） 上下水道課長、向後哲浩と申します。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（飯島和則） 都市整備課長の飯島和則と申します。よろしくお願いいたします。

○環境課長（崎山博之） 環境課長の崎山博之と申します。よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（加瀬弓子） 商工観光課長の加瀬弓子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課長（林 一美） 建設課長の林一美と申します。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長（金谷健二） 農業委員会事務局長の金谷健二と申します。よろしくお願いいたします。

○副市長（柴 栄男） 以上となりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○委員長（常世田正樹） ありがとうございました。

議案の質疑

○委員長（常世田正樹） ただいまから、本委員会に付託されました3議案の審査を行います。
それでは、質疑に入ります。

議案第1号中の所管事項について、質疑がございましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田 恒） 私のほうから1点ちょっとお伺いしたいんですけども、歳入のほうに諸収入の1億2,000万円、歳出のほうも同額で、これは漁業振興基金の積立金ということで計上されているんですけども、一番大きい1億2,000万円というのが漁業振興基金の出捐金ということなんですけれども、具体的にはどのような相手方、出捐金だから補助金とかではないんで、来ているものだと思うんです。それが協力金とか、例えば清算金とか、いろいろあると思うんですけども、どのような名目で拠出されているのかなということにつ

いて、ちょっとお聞きできればなと思うんですけども、よろしくお願いします。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（金杉高春） こちらは出捐金ということで、実際は寄附で頂くものでございます。漁業の振興に資する事業として寄附を頂いている事業となります。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 相手方を答えられる範囲で教えてもらえればそのほうがいいんですけども、令和8年度の当初予算の中では、洋上風力の撤退に伴って積立金については停止しているんだというような話を聞いた記憶があるんですけども、このタイミングで積立てを再開するということなんですけれども、その経緯というんですか。

それと、これは私の推測を言ってもしょうがないんですけども、撤退に伴う財源整理が完了して、これからはないのか、あるいは来年以降も何らかの形で漁業補助みたいな形で入ってくるのか。その辺、伺える範囲でお願いしたいと思います。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（金杉高春） こちらの出捐金なんですけれども、寄附ということで寄附者の意向により、すみません、事業者というか、お名前の公表は控えさせていただきます。

あくまでも漁業の振興に資する事業としてということで、また頂いたものについては、銚子沖の洋上風力発電事業に関わるものです。実際頂くものとしては最後であると認識をしております。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） ちょっと何回も聞いて申し訳ないんですが、これは基金ということなんで、その残高なんていうのは、この1億2,000万円を入れたらどれぐらいになるのか、教えていただければと思います。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（金杉高春） 基金はこれまでも頂いた出捐金もございます。今回の1億2,000万円を合計しますと、2億4,000万円を出捐金として頂いています。

ただ、既に取り崩して使わせていただいたものもございますので、残高としましては2億2,032万円となります。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） すみません、何回も申し訳ない。これで最後にしたいと思いますが、2億2,000万円ということなんですけれども、これから市としては、あの近辺で海業なんかの目玉の施策もありますよね。例えば、それなんかにこういう基金を取り崩しながら使っていけるものなのか、あるいは漁業振興基金ですから漁業に関わるものになってくると思うんですけれども、例えば漁業者の補助金、市の補助金だとか、あるいは制度資金を使ったときの利子補給金なんか、そういうものについても前広に漁業に関するものだったら何でも使えるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（常世田正樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（金杉高春） 使い方ということです。具体的には漁業で構成する団体の海匠漁業協同組合から提案される事業について、有識者を含めた漁業振興基金活用委員会、こちらを開催して意見を伺いまして、使途が決定されるものです。

やはり出捐金なんで、頂いた意向もあって、なるべく漁業振興に関わるもので個々のものに使うものではなくというようなご意見もいただいております。

その中で、今伺っているのは、飯岡漁港内で海匠漁協が管理している施設がございます。漁港なので塩害を非常に受けるもので、その辺のものの施設の修繕等について、漁業の安全操業、安全に操業するための施設の修繕を行っていきたいという意見も伺っています。

具体的には、その活用委員会で決まった中でということで、あと海業という意見もありましたけれども、それも海業に使うものについても、海匠漁協のほうから要望があり、その要望について内容を活用委員会で見させていただいた中で決定するものとなります。

現在のところ、海業についての要望等は伺っておりません。

○委員長（常世田正樹） 島田委員。

○委員（島田 恒） 海業については、これからこの間計画がある程度まとまって、予算化とかまだ決まっていないので、基本的にはこういうものをそこに取り崩して入れるというのはちょっと違うのかなと思うんですけれども、それに附帯して、漁協が自ら判断して自分たちの施設を整えていくというのは、これはいいのかなと思うんですけれども、これからのことです。また細かいことについては改めてお聞きしたいと思いますので、以上です。

○委員長（常世田正樹） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（常世田正樹） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（常世田正樹） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和8年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和8年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（常世田正樹） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ご

ざいませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(常世田正樹) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時12分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 常世田 正 樹